公共測量の実施（令和７年度）　　更新年月日：令和７年６月３０日

・　測量法（昭和24年法律第188号）第39条で準用する同法第14条第1項の規定により、下表のとおり公共測量を実施します。

公示日	作業機関	測量地域	測量期間	作業の種類
令和7年4月9日	相双農林事務所長	双葉郡浪江町大字川添地内外	令和7年4月21日　～　令和7年12月26日	公共測量（境界測量に伴う基準点測量）
令和7年4月17日	相双農林事務所長	南相馬市鹿島区山下地内	令和7年4月21日　～　令和7年10月31日	公共測量（境界測量に伴う基準点測量）
令和7年4月17日	相双農林事務所長	南相馬市原町区中太田地内外	令和7年4月24日　～　令和7年8月29日	公共測量（境界測量に伴う基準点測量及び水準測量）
令和7年6月9日	いわき農林事務所長	いわき市平上片寄地内	令和7年6月16日　～　令和7年8月29日	公共測量（地区界測量に伴う基準点測量）
令和7年6月16日	いわき農林事務所長	いわき市山田町地内	令和7年6月30日　～　令和7年12月26日	公共測量（確定測量に伴う基準点測量）